

提 言

我々は、治山事業及び林道事業の一層の推進について、次のとおり決議いたしました。

つきましては、これらの事項の実現を強く提言いたします。

平成二十年十一月十九日

(社) 日本治山治水協会
日本林道協会

会長 山口 俊



殿

提 言

最近、全国各地で甚大な災害が発生しているが、今年も岩手宮城内陸地震や台風十三号等による豪雨により、多くの尊い人命や財産が失われている。

また、森林・林業・山村を巡る情勢は、かつてないほど厳しく、このまま手をこまねいていけば、森林の有する多面的機能の発揮が極めて困難になり、ひいては地球温暖化防止の削減目標を達成できなくなることは必定である。

このため、安全で安心できる国土づくりを推進するとともに緑の社会資本である森林の整備を更に積極的に推進するようここに左記事項の実現を強く提言するものである。

記

- 一、国土を保全し、国民の生命財産を守るため、治山事業を強力に推進すること
- 一、林業・山村を振興するため、林道事業を積極的に推進すること
- 一、重点課題推進枠を活用し、林野公共事業に重点配分すること
- 一、森林吸収源対策を着実に推進するため、安定的な財源を確保すること

平成二十年十一月十九日

(社) 日本治山治水協会
日本林道協会